

特別区道14-940の道路拡幅及び電線共同溝の整備について

中野区無電柱化推進計画（令和元年11月策定）において今後は無電柱化整備すべき路線に位置づけている特別区道14-940（弥生町三丁目周辺地区避難道路1号）（以下「弥生1号」という。）の道路拡幅及び電線共同溝の整備について、次のとおり報告する。

1 事業の概要

弥生1号については、令和3年度において道路拡幅及び電線共同溝の整備（以下「本件事業」という。）の詳細設計、次年度以降の工事着手を予定していたが、本件事業をより一体的、着実かつ円滑に進めることを目的として、公益財団法人東京都道路整備保全公社（以下「公社」という。）へ本件事業を委託することとした。

公社とは具体的な内容について協議を進め、一定の調整が整ったことから、今後、本件事業の委託に関する施行協定の締結を予定している。

なお、公社は東京都が出捐する公益財団法人で、東京都と連携し都道の道路整備や電線共同溝整備を進めるとともに、東京都以外の自治体からも同様の事業を受託している。

2 施行協定の内容（予定）

- (1) 対象路線 特別区道14-940（弥生町三丁目18番から14番）
(裏面「位置図」参照)
- (2) 協定期間 令和3年度から令和8年度まで
- (3) 概算事業費 291,168千円
- (4) 委託内容 ①電線共同溝整備の調査、設計、工事
②道路拡幅整備の調査、設計、工事
③本件事業の委託に関する調整業務

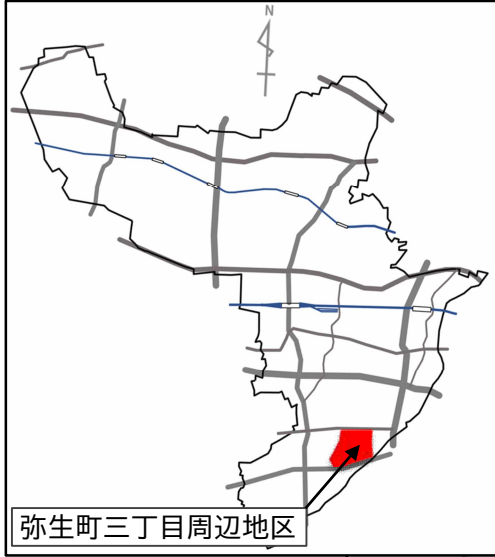
3 今後の予定

令和3年度 公社と施行協定及び年度協定の締結
令和3～4年度 電線共同溝整備の詳細設計及び占用事業者との調整
令和5年度以降 工事着手

なお、本件については、令和3年第3回定例会での予算措置の上、契約事項の議決を条件に施行協定を締結する予定である。

位置図

中野区全体図



弥生町三丁目周辺地区

